

# 令和6年度ひきこもり支援メタバースプラットフォーム運営業務 「公募型プロポーザル方式」公告 企画提案募集要項

次のとおり公募により法人等から企画提案を募集し、内容を審査のうえ、最良の提案をしたものを随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施します。

山梨県知事 長崎 幸太郎

令和6年6月18日

## 1 業務の目的

就職氷河期世代のひきこもりの状態にある者や不安や孤立、孤独を感じている人、その家族や身近な人などに向けて、外出することなく気軽に参加できる「メタバース」を活用し、ひきこもり支援に関する情報の提供や相談、交流や居場所支援を通して、他者との交流や社会への興味関心の惹起となるとともに、社会とのつながりの回復、孤独感の解消につなげる。

## 2 業務の内容

### (1) 委託名称

令和6年度ひきこもり支援メタバースプラットフォーム運営業務委託

### (2) 委託内容

別紙「令和6年度ひきこもり支援メタバースプラットフォーム運営業務仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

### (3) 費用の上限額

金4,999,500円（消費税及び地方消費税を含む）

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

### (4) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

## 3 企画提案に係る日程

(1) 募 集 開 始	令和6年6月18日（火）
(2) 企画提案応募資格確認申請書等提出期限	令和6年6月25日（火）午後5時
(3) 質 問 票 提 出 期 限	令和6年6月25日（火）午後5時
(4) 参加資格審査結果の伝達、質問回答期限	令和6年6月28日（金）
(5) 企 画 提 案 書 提 出 期 限	令和6年7月9日（火）午後5時
(6) 企 画 審 査	令和6年7月18日（木）実施予定
(7) 最 終 審 査 結 果 通 知	令和6年7月23日（火）頃発送予定

#### 4 企画提案の参加資格

企画提案への参加を希望する者は、企画提案応募資格確認申請書（様式1）を1部提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。

##### (1) 提案参加資格

次の要件をすべて満たすものとする。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- イ 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成26年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成26年2月3日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- オ 過去5年以内に、国・都道府県・市区町村に対し本業務にある内容と同類または類似の業務を1件以上完了した実績があること。

##### (2) 提出期限

提出期限は、「3 企画提案に係る日程」に記載のとおり。

提出は、平日の午前9時から午後5時までとする。

平日とは、山梨県の休日を定める条例（平成元年条例第6号）に定める県の休日を除く日とする。（以下同じ。）

##### (3) 提出場所

山梨県 福祉保健部 健康増進課 心の健康担当

- ・所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁本館1階
- ・電話 055-223-1495（直通）

##### (4) 提出方法

持参又は郵送により、期限までに必着のこと。（郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法によることとし、郵便事故等については提出者のリスク負担とし、異議を申立てることはできない。以下同じ。）により提出するものとする。

##### (5) 結果通知

- ・参加資格審査結果は、令和6年6月28日（金）までに、企画提案応募資格確認申請書（様式1）に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとする。
- ・参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求められることができる。説明を求める場合は、令和6年7月8日（月）までに、知事宛の書面（任意様式）を4（3）に示す提出先に郵送にて提出するものとする。

## 5 企画提案に係るスケジュール

### (1) 質問の受付

#### ア 質問方法及び送付先

本企画提案及び仕様書に対し質問がある場合には、質問票（様式3）に記載の上、電子メールにて次のアドレスに送信すること。その際、件名を「令和6年度ひきこもり支援メタバースプラットフォーム運営業務に関する質問（貴社名）」とすること。

なお、電話による質問は受け付けない。

山梨県 当福祉保健部 健康増進課 心の健康担当

・メールアドレス kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp

#### イ 受付期間

令和6年6月18日（火）から6月25日（火）午後5時までとする。

#### ウ 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年6月28日（金）までに山梨県福祉保健部健康増進課ホームページ（<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/index.html>）に掲載する。なお、本企画提案に関係ない質問や本企画提案に公平性を保てないと判断した場合は回答しないことがある。

### (2) 企画書の提出

企画提案書類は1参加者につき1件のみとし、次により提出すること。

#### ア 企画提案書

- ・A4判、縦型、横書き、左綴じ、20ページ以内とすること。
- ・A3判はやむを得ない場合に限り使用することとし、片面、横折込みとする。
- ・日本語表記で11ポイント以上であること。
- ・ページ下部中央にページ番号を付番して下さい。
- ・仕様書の第5「委託業務の内容」の事項に関して、実施方法や考え方等を記載すること。企画提案書は、別添「令和6年度ひきこもり支援メタバースプラットフォーム運営業務委託企画提案公募採点表」に掲げる項目順に沿って記載すること。
- ・仕様書に記載されていない事項であっても、業務の推進・目的達成のために必要と認められる内容については、委託料の上限額の範囲内で、積極的に提案すること。
- ・独自性のある内容や仕様書に記載されていない有益な追加提案等がある場合は、分かりやすく記載すること。
- ・極力簡素にし、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい内容とすること。

#### イ 見積書（様式は任意）

- ・金額（契約希望金（総額）の110分の100に相当する金額（いわゆる税抜金額））及び積算内訳（項目ごとの金額）を記載すること。
- ・「一式」ではなく、項目（人件費、印刷費、通信運搬費、役務費、消耗品費、旅費等）ごとに記載すること。
- ・積算根拠は仕様書を参考に可能な限り詳細に記載すること。
- ・見積額は、費用の上限額の範囲内とすること。

#### ウ 会社・業務の概要書

- ・名称、代表者氏名、所在地、経営方針、人員（従業員数）、役員名簿、会社概要、財務状況等を示すもの。
- ・様式は任意とし、A4判1枚以内とすること
- ・会社概要等の紹介パンフレット等がある場合は添付すること。

#### エ 提出部数及び提出方法

- ・書面により上記ア、イ、ウを正本1部、副本4部提出するとともに、CD-ROM等に格納し、電子媒体として1枚提出すること。
- ・企画提案書の副本は、正本の写しで商号又は名称及び代表者氏名の記入をせず、作成した事業者が推定できるようなマークや記述等を行わないこと。
- ・提出は、持参又は郵便・宅配により行い、提出期限までに必着のこと。
- ・持参以外の方法で提出した場合は、到達したことを本要項の末尾に記載の問合せ先へ電話で確認すること。

#### オ 提出期限

令和6年7月9日（火） 午後5時（必着）

- ・持参の場合は、県の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出すること。

#### カ 提出場所

山梨県 福祉保健部 健康増進課 心の健康担当

- ・所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁本館1階
- ・電話 055-223-1495（直通）

## 6 審査・結果について

審査にあたってはプレゼンテーション・ヒアリングにより審査する。

### (1) 審査方法・基準

- ① 審査は、本県職員から構成される企画提案審査委員会が行う。
- ② 企画提案の評価項目と各項目に対する評点は、採点表のとおりとし、評価の得点が最も高い者を契約締結候補者として選定する。
- ③ 得点が同一の場合は、審査項目「アウトプット達成の実現性」の得点が最も高い提案者を選定する。
- ④ 総得点が1位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は契約締結候補者に選定しないことがある。

### (2) 審査結果

- ・審査結果については、選定・不選定にかかわらず書面により通知する。審査結果に対する異議申立ては受け付けない。
- ・企画提案の効力  
次のいずれかに該当するときは、その者の企画提案は無効とする。

- ①企画提案に参加する資格のない者が提案したとき
- ②所定の日時及び場所に企画書を提出しないとき
- ③同一人が二件以上の企画提案をしたとき
- ④企画提案に関してその他不正の行為があったとき
- ⑤見積書の金額が不明な企画提案をしたとき
- ⑥その他、指示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

## 7 企画提案のプレゼンテーション・ヒアリング

企画提案に係るプレゼンテーション・ヒアリングを次のとおり実施する。

### (1) 日時

令和6年7月18日（木）を予定しているが、詳細は別途連絡する。

### (2) 実施方法

オンライン（Microsoft Teams）によるプレゼンテーション

### (3) プレゼンテーション・ヒアリングの時間

20分程度（提案書説明15分、質疑応答5分）

出席者は簡潔かつ明瞭な説明に努めること。

### (4) その他

- ・メタバースプラットフォームのデモンストレーションを除き、プレゼンテーション時に追加資料の提出はできないものとする。また、既に提出された企画提案書の再提出及び差し替えについてもできないものとする。
- ・やむを得ない事情がある場合を除き、プレゼンテーションに欠席、又は、遅刻した場合は、選定から除外する。

## 8 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合の企画提案は無効とする。

### (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき。

### (2) 所定の日時及び場所に企画提案書類等（5（2）ア～ウ参照）を提出しないとき。

### (3) 提案に関して談合などの不正行為又は参加に際して事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。

### (4) 提案者が、他人の提案の代理をしたとき。

### (5) 企画提案審査会の委員又は担当部局職員に対して、直接又は間接的に本公募に関し援助を求めたとき。

### (6) 本要項に規定する参加資格を満たすことを確認された者が、その確認後において、次のいずれかに該当するとき。

- ・本要項に規定する参加資格を満たさなくなったとき。
- ・企画提案書類等に虚偽の記載をしたとき。

### (7) 2件以上の企画提案をしたとき。

## 9 契約

### (1) 契約の方法

審査の結果、6により選定された提案者を契約締結候補者として交渉を行い、随意契約により契約を締結する。

ただし、契約締結候補者と協議が整わず契約の見込みがないとき、又は、契約締結候補者が契約締結までの間に「4 企画提案の参加資格」を満たさなくなったときは、次点の提案者と契約に向けて協議する。

## (2) その他

企画提案の内容について、委託契約締結後、金額の範囲内で変更する場合がある。

## 10 契約書

別添契約書（案）のとおり

## 11 その他

- (1) 企画提案に要する費用の一切は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 契約を締結するまでの間、「4 企画提案の参加資格」を満たさない事態が発生した場合は、契約を締結しないことがある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- (4) 参加表明後に企画提案書類の提出を辞退する場合は、「企画提案辞退届（様式4）」によるものとし、企画提案書類の提出期限までに提出すること。なお、企画提案の辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取扱いはしない。
- (5) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (6) 契約の契約締結候補者として特定された後に、提案内容を適切に反映した仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。
- (7) 企画提案書類等の内容については、協議の上、本業務の仕様書に反映する場合がある。
- (8) 参加表明及び企画提案に関する説明会は行わない。
- (9) 災害等、不測の事態が生じた場合は、本業務に関する手続きを延期することがある。

## 12 問い合わせ先

山梨県 福祉保健部 健康増進課 心の健康担当

・所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁本館1階

・電話 055-223-1495（直通）

・メールアドレス [kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp)

(別添)

ひきこもり支援メタバースプラットフォーム運営業務委託企画提案公募採点表 案

【採点基準】

5：特に優れている

4：優れている

3：標準

2：やや劣っている

1：特に劣っている

※配点が10点の項目は5を標準として、1点単位で評価する。

No	項目	詳細	配点 50点満点	
1	業務遂行能力	類似業務の受託実績があり、本業務の遂行に有益な知見、ノウハウを有していると判断できるか	5	
2	実地体制	事業実施にあたり、実地体制と管理体制が整っており、事業を効果的に実地・管理運用できる体制か	10	
3	実施方針の評価	本事業の背景及び目的並びに事業内容を理解しているか 事業の実施スケジュールは適正であるか	5	
4	提案内容の評価	空間の妥当性	メタバース空間全体のレイアウト、構築イメージは適正か	5
		空間の操作性	メタバース空間は初めて入室する人も簡単に操作ができるようになっているか	5
		アウトプット達成の実現性	社会参加へのきっかけにするという目的を理解し、魅力的な仕掛けや工夫を凝らした企画となっているか。利用者が進んでコミュニケーションを取れるような仕掛けになっているか	10
		追加提案	提案事業者の強みや独創的なポイントが示された提案となっているか	5
5	見積書	配点×(全企画提案者中最低見積金額)/(当該企画提案者見積金額)	5	